

令和5年度 絹義務教育学校 いじめ対策アクションプラン

スローガン **いじめをさせない 許さない 見逃さない学校**

いじめの防止に取り組みます。
いじめの早期発見、早期の適切な対応に努めます。

児童生徒

未然防止

- 「このクラス（学校）でよかった」と言える学級学校
 - 「おやまっこ いじめゼロ宣言」の実践
 - 「いじめゼロ」全校集会
 - 縦割り班活動（清掃、給食・共遊）
 - 共遊（なかよし共遊・全校共遊）
 - 元気なあいさつ
 - されたら嫌なことはしない態度の育成
 - 人の気持ちを考えた言葉づかい
- 学校やみんなのために働く喜びと充実感を味わう
- 自分のことも友達のこと、困ったことは相談する

- いじめをさせない学校づくり

早期発見

- いじめかなと思ったら注意し合ったり、先生や家の人に相談したりする

早期対応

- 事実を正直に話す

再発防止

- 未然防止に同じ

教職員（学校）

未然防止

- 一人一人の児童生徒が大切にされる学校づくり
 - いじめ対策アクションプランの公表と説明
 - 居がいのある学級づくり
 - 授業及び様々な活動において、自尊感情を高め、自己存在感・共感的人間関係の育成
 - 児童生徒との信頼関係（悩みを気軽に相談できる）
 - 「おやまっこ いじめゼロ宣言」や「いじめゼロ」全校集会の指導
 - いじめ防止週間の実施
 - 児童生徒の変化を見逃さない
 - 休み時間、給食、清掃等で人間関係把握や声かけ
- 教職員の意識・資質の向上と児童生徒指導・教育相談体制の強化
 - 「いじめ防止対策推進法」についての研修
 - 教職員が一枚岩で取り組むためのいじめ事例研究（関係機関との連携を含む）
 - 傍観者にならない指導
- 保護者との密な連携、信頼関係の構築
- 絹地区の防犯協会・青少年指導育成協議会・絹地区子ども会育成会連絡協議会との連携
- 関係機関との協力体制

早期発見

- 早期発見・早期対応のための体制整備といじめ対策委員会の機能強化
- 定期的（月1回）および逐次の児童生徒情報交換
- 児童生徒の悩みや相談をしっかりと聴く。（定期教育相談とチャンス相談の併用）

- 悩みごとアンケート（月1回）、Q-U検査と教育相談（年2回）、相談ポスト活用
- 児童生徒からの小さな兆候を見逃さない
- いじめチェックリスト（教師用）の活用
- いじめチェックリスト（保護者用）配付と活用
- いじめ相談窓口（教頭・養護教諭）の設置

早期対応

- 児童生徒や保護者に寄り添った対応
- 事実の確認、情報提供と説明
- 疑われる事案の発生により、いじめ対策委員会の設置と組織的な対応
 - いじめにあった児童生徒を守り通す
 - いじめた児童生徒に深い反省と二度といじめをさせない指導
- 事案に応じて、学年または全校集会での指導
- 保護者との連携・協力を密に
 - 事実の確認、情報提供と説明
 - いじめにあった児童生徒への対応
 - いじめた児童生徒への対応
- 事案に応じて、関係機関との連携

再発防止

- 問題解消後もいじめにあった児童生徒、いじめた児童生徒への継続的な指導・支援とそれについての家庭連絡（1週間後、半月後、1か月後、2か月後）
- その他は未然防止に同じ

家庭、地域及び関係機関

未然防止

- いじめ対策アクションプラン及び「おやまっこ いじめゼロ宣言」の理解
- 良好な親子関係
 - 我が子の目を見る、声を聞く
- 子どもの生活習慣の確立と自立心の育成
- CSとして学校・家庭・地域が協力していじめを防止・解決するための手立ての話し合い
 - いじめられたとき
 - いじめたとき
 - 友達のいじめに気づいたとき
- 家庭・地域との密な連携、信頼関係の構築
- 絹地区防犯協会・絹地区青少年指導育成協議会・絹地区子ども会連絡協議会との連携
- 関係機関（教育委員会・児童相談所・青少年相談室・警察等）との協力体制

早期発見

- いじめチェックリスト（保護者用）を活用し、子どもの変化を見逃さず、話を聞く（5月、10月、1月配付）
- 我が子のいじめが気がかりなとき、学校に速やかに相談
他の子のいじめについても、学校に情報提供

早期対応

- 学校から提供された事実の理解、子どもとの事実確認
- 学校との共通理解及び今後の対応についての話し合い
 - 話し合ったことについての対応（担任、いじめ相談窓口への連絡）
 - 必要に応じて、関係機関への相談や連携